

地方創生ストリートミーティング【『子育て』に関するアンケート調査】
意見と回答・対応方針

No.	ご意見・ご要望	各課回答・対応方針	担当課
1	一時保育や自宅で子育てをお手伝いしてくれるサービスがあるとよい。(転勤者)	鳥取市ファミリーサポートセンターでは、保護者の買い物時や通院、リフレッシュなどにお子さんをお預かりするサポートサービスを行っています。サービス内容等について、一度お問い合わせください。(電話：0857-39-2761)	児童家庭課
2	一時預かりやショートステイ対応の施設がもっとあるとよい。(複数意見)	(児童家庭課) 短時間一時預かりモデル事業として、本年6月より半日利用を新たに設定し、松保保育園、すぺーすComodo子育てひろばで実施中。 (こども発達・家庭支援センター) ショートステイについては、児童養護施設等との調整を行い、その受入の拡充を図っています。また、保護者の精神的理由や急な病気等により、一時的に家庭で養育ができなくなった時に子どもを宿泊を伴わない形で児童養護施設等で預かる「児童の日中一時預かり」についても希望するサービスの提供ができるよう、現在、関係機関と調整を図っており、引き続き制度設計について早期に検討を進めてまいります。	児童家庭課 こども発達・家庭支援センター
3	チャイルドシートの貸出があると便利。	鳥取県交通安全協会が貸出事業を行っております。詳しくは各地区協会にお問い合わせください。 【料金】 無料 【貸出期間】 最長1ヶ月(浜村地区協会は3ヶ月) ※延長することもできますが、次の予約が入っている場合はお断りしているようです。 【お問い合わせ】 交通安全協会鳥取地区協会(電話：0857-39-9090) 交通安全協会智頭地区協会(電話：0858-75-1297) 交通安全協会浜村地区協会(電話：0857-82-3234)	協働推進課
4	中心市街地でベビーカーの貸出があると助かる。	街なかベビーカー貸出事業として、JR鳥取駅構内の観光案内所、本通コミュニティプラザすぺーすComodo、市役所本庁舎で無料貸し出しを実施中。	中心市街地整備課

地方創生ストリートミーティング【『子育て』に関するアンケート調査】
意見と回答・対応方針

No.	ご意見・ご要望	各課回答・対応方針	担当課
5	街なかで双子用ベビーカーなど子育て用品を無料で貸し出ししてほしい。	本年6月13日より、子育て世代をはじめ街なかを訪れる方の利便性と回遊性向上のため中心市街地の3か所で「街なかベビーカー貸出事業」を行っています。双子用ベビーカーの設置については、この事業によるベビーカーの利用状況等を踏まえ、皆さんのご意見をお聞きする中で今後検討していきたいと考えます。	中心市街地整備課
6	子どもの健診時にさざんか会館に「おしめ交換台」や「授乳室」、トイレにベビーカーがあると良い。	現在、さざんか会館の1、3、4階の女性トイレにおむつ交換台が、同じ階の多目的トイレにベビーカーがあります。また、4階母子コーナーに授乳室がありますのでご利用ください。 また、今後4階多目的トイレにおむつ交換の簡易マットを設ける予定です。健診時のおむつ交換など不明な点は中央保健センター（電話：0857-20-3191）にお問い合わせください。	中央保健センター
7	母乳ケアをしてくれる助産師さんが自宅に訪問し治療してくれるとありがたい。	現在、県東部地域に5か所の助産所があり、訪問での乳房ケアに應じられています。 連絡先等については鳥取県助産師会ホームページ「とりともっと」をご覧ください。くか、中央保健センター（電話：0857-20-3191）にお問い合わせください。	中央保健センター
8	「とりっこカード」の使用期間が未就学までなので、中学校卒業まで延期してくれるとよい。	本事業は、多子世帯の子育て支援と子育てにやさしいまちづくりの一環として、本市と企業・地域が協働で行っている事業であり、協賛企業のサービス提供により実施しているものです。 使用期間を延長した場合、協賛企業の負担が増えサービス提供を辞退する企業が発生することも考えられます。本市としては、利用者と協賛企業にとってより良いカードとしていくため、本年度協賛企業と利用者へのアンケート調査を実施する予定としており、使用期間を含めた本カードのあり方について、検証していきたいと考えています。	児童家庭課
9	子育てに関する情報が少ない。どこで入手できるかわからない。HPなどでたくさん提供してほしい。（複数意見）	市ホームページのトップ画面に、「子育てねっと」というアイコンを設置しています。こちらをクリックすると、子育てに関する情報が、「キーワード」や「制度・施設」等から検索できるようになっています。	広報室

地方創生ストリートミーティング【『子育て』に関するアンケート調査】
意見と回答・対応方針

No.	ご意見・ご要望	各課回答・対応方針	担当課
10	市内の小児科一覧、小児歯科一覧の情報がホームページなどにほしい。(転勤者)	8月16日に「医療機関・歯科医療機関一覧」を市ホームページに掲載。 ・組織で探す⇒保健医療福祉連携課 ・福祉と健康⇒保健・医療⇒医療の情報 ・子育てねっと⇒病気のと看	保健医療福祉連携課
11	口腔ケア、乳歯ケアなど小児歯科を紹介するパンフレット等があるとよい。	ほとんどの歯科医院が小児歯科を診られるので、特別に小児歯科を紹介するパンフレット等は作成しておりません。各歯科医院に事前にお問い合わせの上、受診してください。	中央保健センター
12	双子、三つ子対象のサークルが月1回さざんか会館であるが、情報が伝わってこない。産婦人科等で周知してほしい。	現在、母子手帳交付時、赤ちゃん訪問時、転入手続の際に対象となる方にサークルのチラシをお渡ししています。また、半年に一度就学前の多胎児がおられるご家庭にサークルの近況報告を掲載したお便りとチラシをお送りしています。今後産婦人科等にもチラシの設置をお願いし、一層の周知に努めます。	中央保健センター
13	認定こども園と普通の幼稚園の違いがわからない。市報などでわかりやすく説明してほしい。	認定こども園は、保育園と幼稚園が一つになった施設というイメージです。29年度の保育所入所案内に向け、市報、市ホームページ、子育て支援施設や総合支所へのパンフレット設置などにより、周知を図っていきたいと考えます。	児童家庭課
14	保育料を2人目から無料にしてほしい。	本年4月より、低所得者層の第2子の無償化と併せ、同時在園の2人目を1/5とする保育料軽減を行ったところであり、更なる保育料の軽減は。今後の国の施策動向を見ながら検討してまいりたいと考えます。	児童家庭課
15	年度中途の入園が難しい。人気の保育園を拡張等してほしい。	入園希望の多い地域の保育園については、これまでも建替えや増改築等により定員を増やす取組を行ってきておりますが、年度当初の申込が集中することもあり、中途入所においては希望される園に入所し難い状況となっています。今後も増改築が可能な園については対応していきたいと考えますが、地域内で受け皿を増やす取組として、民間事業者による小規模保育事業所の開設を重点的に進めており、希望される園に入所できない状況であっても、できるだけ近隣の園に入所していただけるよう施設整備を行っているところです。	児童家庭課
16	保活が大変。年度中途では希望の園に入園できないので困っている。		児童家庭課

地方創生ストリートミーティング【『子育て』に関するアンケート調査】
意見と回答・対応方針

No.	ご意見・ご要望	各課回答・対応方針	担当課
17	入園希望日の1か月、2か月前に入園の可否がわかるというのは非常に困る。	入所の調整に当たっては、保育を必要とされる保護者の事情により優先順位をつけ、園の入所状況を確認しながら調整を行っており、より保育の必要性が高い児童が入所できない状況を避けるため、1ヶ月前からの調整とさせていただいておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	児童家庭課
18	保育園等の受け皿環境を早期に整えられるよう、妊娠中や産休中に復帰予定や保育園の希望を聞くなど実態の把握に努めてほしい。	保育園等の整備は、平成25年11月に実施した「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果を踏まえ、平成27年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき計画的に整備を行っています。 しかし、想定以上に3歳未満児を中心に入所希望児童数が急増している実態もあることから、小規模保育事業所の新設を年間通して推進するなど、更なる受け皿の確保を図ってまいります。	児童家庭課
19	中学校等で「赤ちゃんのふれあい教室」や「子育ての素晴らしさ」を現役のパパ、ママから学ぶ授業があるとよい。	今後の授業内容について、前向きに検討したいと考えます。	学校教育課
20	子育てサークルなどで父親学級（お風呂の入れ方や妊婦や赤ちゃんに関することを父親に教える）をつくってほしい。	本市では平成24年度まで両親学級を開催しておりましたが、各産婦人科において実施される学級を同時に受講される方も多く、25年度から休止しております。各産院での教室にご夫婦で受講され必要に応じ、継続して相談をしていただくことが望ましいと思われます。また、各産院と連携して、パパの育児参加の意識を高める方法について検討します。	中央保健センター
21	パパの子育て講座を土日などに開催し、子育ての重要性を認識してほしい。		中央保健センター
22	「すぺーすComodo」のような施設が河原にもほしい。	子育て支援センターは、河原あゆっこ園にも開設していますのでご利用ください。	児童家庭課
23	祖父母手帳（さいたま市で採用している）を鳥取市でも採用してほしい。	子育て支援施策の一つとして参考にさせていただきたいと思います。	児童家庭課